

## PRESCO 利用規約（パートナー）

### 第 1 条(本規約の目的及び遵守)

1. 本規約は、株式会社セグメント（以下「当社」といいます。）が提供する「PRESCO」（以下「本サービス」といいます。）のパートナーの利用について定めるものです。
2. すべてのパートナーは、本規約を遵守するものとします。

### 第 2 条(用語の定義)

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用されます。

- (1) 「本サービス」とは、当社が提供するアフィリエイトサービスで、マーチャントの広告がアフィリエイトサイトに掲載され、その広告効果に基づいてマーチャントがパートナーに報酬を支払う仕組みを提供するサービスのことをいいます。
- (2) 「アフィリエイトサービス」とは、メディアの運営者が、自身のメディアにマーチャント広告を掲載して、その成果に応じて広告収入を得るシステムのことをいいます。
- (3) 「パートナー」とは、アフィリエイトサイトを運営し、本サービスを利用する個人又は法人のことをいいます。
- (4) 「マーチャント」とは、本サービスを利用してメディアに広告を出稿する者をいいます。
- (5) 「マーチャントサイト」とは、本サービスを利用してメディアに広告を出稿しているサイトのことをいいます。
- (6) 「メディア」とは、PC、Eメール、携帯電話、移動情報端末などの電子機器を利用して閲覧可能な、広告を掲載する媒体としての機能を有するものをいいます。
- (7) 「アフィリエイトサイト」とは、パートナーが運営し当社が登録を承認したメディアをいいます。
- (8) 「管理画面」とは、本サービスの一部として当社が提供し、パートナーが利用できる画面で、本サービスを利用する上で必要な情報の確認及び入出力を行なえる画面のことをいいます。
- (9) 「CPC」とは、アフィリエイトサイトに掲載する広告が 1 回クリックされた場合の報酬のことをいいます。
- (10) 「定額報酬」とは、アフィリエイトサイトに掲載する広告を通じて発生した注文に対して、マーチャントが定めた注文 1 件に対する一定金額の報酬のことをいいます。
- (11) 「定率報酬」とは、アフィリエイトサイトに掲載する広告を通じて発生した注文の売上 1 件の金額にマーチャントが定めたパーセンテージを乗じた金額の報酬のことをいいます。

(12) 「ユーザー」とは、アフィリエイトサイト上に掲載されたマーチャントの広告を経由して、マーチャントサイトを訪問する顧客のことをいいます。

### 第3条(利用規約の発効及び契約の成立)

1. パートナーが、当社に対してオンラインフォームによる申し込みを行い、当社が問題がないと判断した場合は、当該申し込みを承諾します。当該承諾により、本規約は効力を生じ、パートナーと当社の間で本サービスの利用にかかる契約が成立するものとし、その成立をもって、パートナーは本サービスの利用を開始できます。なお、当社による承諾は、以下の方法により行われます。
  - (1) 当社からパートナーに対する、管理画面にログインするログインIDとパスワードの通知
  - (2) 当社による管理画面上への新たなアフィリエイトサイトのアカウントの追加
2. パートナーは、本サービスの利用を開始するにあたり、当社が指定する届出事項を、本サービスの管理画面から当社に届け出るものとします。
3. パートナーは、メディア登録フォームに記載の事項若しくは前項の届出事項に変更が生じた場合、又はアフィリエイトサイトの内容に大幅な変更が生じる場合、当社に遅滞なく通知しなければならないものとします。
4. パートナーのメディア登録フォームの記載事項若しくは第2項の届出事項に不備若しくは虚偽があり、又は変更のあった当該事項に関して当社に通知を行わないために、当社からパートナーに対する通知の遅延若しくは不達、又はパートナーからのクレーム等が発生したことにより損害が生じた場合、一切の責任はパートナーが負うものとします。

### 第4条(本サービス提供の拒否)

当社は、当社の独自の判断により、アフィリエイトサイトが以下の各号のいずれかに該当すると判断したパートナーに対し、事前の通知なしに当該アフィリエイトサイトの登録の解除を行うことができるものとし、当該アフィリエイトサイトを運営するパートナーは、当社に一切の異議を申し立てないものとします。

- (1) 残虐な画像や文章表現（死体、殺傷、暴力行為など）を含むサイト
- (2) 生理的嫌悪感を催させる画像、文章表現（排泄物・動物の死骸・腐敗物など）を含むサイト
- (3) わいせつな画像や文章表現（とくに刑法の各わいせつ罪、児童ポルノ法に抵触する可能性のあるもの）を含むサイト
- (4) 売春、買春、援助交際、出会い系ビジネスを推奨する画像や文章表現を含むサイト
- (5) ねずみ講、マルチ商法、ネットワークビジネス関連を推奨する画像や文章表現を含むサイト
- (6) 人種・国籍・思想・身体的精神的特徴・職業・居住地域・財産などに関する差別的表現や画像を含むサイト
- (7) 他人の名誉を傷つけたり、著しい誹謗中傷のある画像や文章表現を含むサイト

- (8) テロリズム、違法武器、自殺方法、違法薬物の販売・使用を奨励する画像や文章表現を含むサイト
- (9) 他人の個人情報、プライバシーを承諾なしに公開している画像や文章表現を含むサイト
- (10) 利用者以外の個人・法人・団体・組織などの第三者に成りすました画像や文章表現を含むサイト
- (11) 著作権、肖像権、工業所有権その他の知的所有権・知的財産権を侵害する恐れのある画像や文章表現を含むサイト
- (12) 宗教関連、布教目的の画像や文章表現を含むサイト
- (13) 選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似する内容・表現、及び公職選挙法に抵触する画像や文章表現を含むサイト
- (14) 広告であるにもかかわらず、RP 等の広告であることが分かる表記が無いサイト
- (15) 文章・記事が無いサイト
- (16) ミラーサイト(同一の内容で URL が違うブログ)または類似するサイト
- (17) 他の URL へ転送させる、自動もしくは不正クリックを発生させる、またはそれに類似するサイト
- (18) 他の利用者の投稿・表示を妨げるような短時間での連続投稿や重複登録されたサイト
- (19) 多数の利用者に不快な印象を与える挑発的、好戦的な画像や文章表現を含むサイト
- (20) パートナー以外の者により運営されるサイト
- (21) 本サービスの運営の妨害を目的とした画像、文章表現を含むサイト
- (22) 本サービスの信用を失墜、毀損させる画像、文章表現を含むサイト
- (23) パスワードなどによりロックされ、当社およびマーチャントが随時、無償にてアクセスすることを許可されていないコンテンツを含むサイト
- (24) マーチャントの広告を掲載するためのスペースを有さないサイト
- (25) 景品表示法その他の法令に違反する内容を含むサイト
- (26) 前各号までのいずれかに該当するサイトへのリンクを有するサイト
- (27) その他、当社が、本サービスの利用について不相当と判断するサイト

#### **第 5 条(判断理由の非開示)**

当社は、パートナーへの本サービス提供の可否を、また、マーチャントはマーチャントが独自に定める提携条件に基づき提携申込み承認の可否を、それぞれ行えるものとし、その判断理由はパートナーに対して開示されないものとします。パートナーは、当社がその判断基準に基づいて行った判断に対して、一切の

異議を申し立てないものとしします。また、当社は、当該行為によって発生するパートナー又は第三者のいかなる不利益に関しても一切の責任を負わないものとしします。

#### 第6条(マーチャントとの提携及び解除)

1. マーチャントとパートナーが、広告掲載に関して管理画面で合意を行い、これを当社が承認することによりパートナーとマーチャントの間で広告掲載提携が成立するものとしします。
2. パートナーは、前項に基づく広告掲載提携が成立した後であっても、マーチャントの独自の判断により、当該提携が解除される場合があることに同意するものとしします。

#### 第7条(報酬の支払い)

1. 当社からパートナーに支払われる報酬は、以下の報酬に限るものとしします。
  - (1) CPC による報酬
  - (2) マーチャントにより（当社がマーチャントからの委託により代行して承認作業を行う場合を含みます。）承認された定額報酬及び定率報酬の注文による報酬
  - (3) 上記以外の報酬で、マーチャントにより別途提示され、上記報酬に加算される報酬
2. 前項第2号の報酬については、ユーザーが、アフィリエイトサイトに掲載された広告経由で注文（マーチャントの指定する取引、申込等の広告効果等）を行った日の報酬発生条件に基づいて計算されるものとしします。
3. マーチャント又はマーチャントからの委託を受けた当社は、パートナーへの事前の通知なく、独自の裁量により、前項のCPC、定額報酬、定率報酬及び報酬発生条件を、随時、変更することができるものとし、パートナーはあらかじめこれを了承するものとしします。報酬は、アフィリエイトサイトごとに計算されるものとしします。
4. パートナーに支払われる本サービスの利用により発生した報酬については、当社がマーチャントに請求します。
5. パートナーは、当社に対し、パートナーのマーチャントに対する報酬の請求権限を付与するものとし、当社がマーチャントから支払われた報酬を受領することに同意します。
6. パートナーは直接マーチャントに報酬の請求を行うことはできず、報酬の支払いに関しては内容の如何に関わらず全て当社に対し問い合わせを行うものとしします。
7. パートナーは、マーチャントがパートナーへの報酬を当社に対して支払った場合、当該マーチャントは当該パートナーに対する報酬の支払義務を免れることに予め同意します。
8. 当社は、パートナーに対し、マーチャントから受領した報酬を支払います。
9. 報酬は、アフィリエイトサイトごとに毎月月末に計算され、提携しているすべてのマーチャントサイトからの報酬の合計額を翌々月の末日まで(土日祝日又は金融機関休業日の場合は、翌営業日)に当社からパートナーが指定する金融機関口座へ支払うものとしします。ただし、アフィリエイトサイト

の報酬合計額(当社の付与する契約者 ID に複数のアフィリエイトサイトが紐づいているときは、当該契約者 ID に紐づくすべてのアフィリエイトサイトの報酬合計額)が 1,000 円 (税別) に達しない場合、支払いは翌月以降へ繰り越され、以後も同様に行われるものとします。また、報酬の税務処理は、税法等の法令に従うものとします。

10. 報酬としてパートナーに支払われる金額は、毎月月末時点までにマーチャントが承認した注文及び本条第 11 項により承認された注文に限ります。
11. 本条第 1 項の定めに関わらず、マーチャントが本サービスを使用することにより発生する料金に関し、マーチャントから当社への支払いがマーチャント及び当社の間にて合意した支払期日より遅滞した場合、パートナーは、当社が、当社の合理的な判断により、マーチャントに代わり注文の拒否若しくは承認を行うことを承諾するものとします。
12. 報酬単価、承認された注文数、成約率、報酬発生基準その他の報酬算定の基礎となる事項は、管理画面上に表示されるものを正とし、これ以外の方法により当社がパートナーに対して通知した内容と齟齬がある場合でも、当該内容は何ら影響を与えないものとします。
13. パートナーが本規約に基づく契約の他に当社と契約を締結している場合で、当該契約に基づく当社への債務の弁済が 1 回でも遅延した場合、当社は、双方の債務の弁済期の到来の前後にかかわらず、当社がパートナーに対して負担する一切の金銭債務と、当該契約に基づきパートナーが当社に対して負担する金銭債務とを、対当額で相殺することができるものとし、パートナーはこれを承諾するものとします。

#### **第 8 条(アフィリエイトサイトの登録解除後の清算)**

1. アフィリエイトサイトの登録が解除された後もマーチャントにより注文が承認される場合があり、当該承認により、アフィリエイトサイトごとに計算された報酬の合計額が 1,000 円 (税別) に達した場合は、翌々月の末日までに、当該報酬の合計額が支払われるものとします。この場合、第 7 条第 9 項の支払日の規定が適用されるものとします。
2. アフィリエイトサイトの登録が解除された後 1 年経過した時点で未払いとなっている報酬については、パートナーに支払われないものとします。
3. アフィリエイトサイトが本規約に違反することにより登録が解除された場合、未払いとなっている報酬及び登録解除後に発生した報酬は支払われないものとします。

#### **第 9 条(管理者責任)**

1. パートナーは、自己の責任において常に自己のアフィリエイトサイトを適切な状態に保つように管理し、自己のアフィリエイトサイトを通して違法行為や公序良俗に反する行為を行わず、また、第三者をしてそのような行為が行われないように、善良なる管理者の注意を払うものとします。

2. パートナーは、アフィリエイトサイトを利用するユーザーが、広告を不正に表示及びクリックを発生させる行為、広告を通じて虚偽の注文や登録などの行為を発生させないように、善良なる管理者の注意をもって、アフィリエイトサイトを管理する義務を負うものとします。
3. パートナーは、自己の責任において管理画面のログイン ID 及びパスワードを管理するものとし、第三者への開示、譲渡、貸与、売買、第三者のための利用及びツールを利用したログインなどの行為を行ってはならないものとします。使用上の過誤、不適切なログイン ID 及びパスワードの管理により、当該ログイン ID 及びパスワードが第三者に不正利用されたことにより発生した結果に関し、自己の責任において解決するものとし、当社に一切の損害を与えないものとします。また、パートナーは、自己のログイン ID 及びパスワードが不正に利用されたと認知した場合、当該事象を遅滞なく当社に連絡するものとします。
4. パートナーは、著作権法、不当景品類及び不当表示防止法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、金融商品取引法、特定商取引に関する法律その他アフィリエイトサイトへの広告掲載に関連する法令及びガイドラインを遵守するものとします。パートナーが法令又はガイドラインに違反することにより当社に損害を与えた場合は、その損害を賠償し、第三者との間でトラブルが発生した場合には、パートナーの費用と責任で解決し、当社に迷惑をかけないものとします。
5. パートナーが前各項に違反したあるいは違反した蓋然性が高いと当社が判断した場合には、当社はパートナーへの通知無しに、本サービスの提供の停止又は契約の解除を行えるものとします。

#### **第 10 条(広告掲載の努力義務)**

パートナーは、広告を、継続的に最低 1 つはアフィリエイトサイトに掲載するように努めなければならないものとします。

#### **第 11 条(禁止行為)**

パートナーは、本サービスを利用するにあたり、以下の行為を行わないものとし、当社はパートナーに事前の通知なしに以下の行為を行ったアフィリエイトサイト及び当該パートナーが管理又は運営するアフィリエイトサイトの広告の配信を停止することができるものとします。

- (1) 申込書又は登録画面等に虚偽の記載若しくは記入漏れがあるとき
- (2) ログイン ID 及びログインパスワードを不正に使用した場合
- (3) 本サービス（本サービスにおいて提供される情報を含む）を不正に使用した場合
- (4) 公序良俗に反する場合
- (5) 犯罪的行為を助長し又はその実行を暗示する場合
- (6) 他のパートナー又は第三者の知的財産権を侵害する場合
- (7) 他のパートナー又は第三者の財産、信用、名誉、プライバシーを侵害する場合

- (8) 法令に反する場合
- (9) 他のパートナー又は第三者に不利益を与える場合
- (10) 他のパートナー又は第三者に対する誹謗中傷の場合
- (11) 未成年者に対し悪影響があると判断される場合
- (12) 本サービスの運営を妨げ、又は当社の信用を毀損する場合
- (13) 故意で虚偽の記事又はコメントを投稿する場合
- (14) 不正なリンク方法の設定、又はクリックを強制する（JavaScript や IMG・FRAME 要素等を使用し、自動的にクリックさせる等）場合
- (15) SEO・トラックバック・コメント・メール等を用いて各種スパム行為を行っている場合
- (16) 本サービスを通じて又は本サービスに関連してコンピュータウィルス等有害なプログラムを使用する又は提供する場合、又はその恐れがある場合
- (17) 本規約に違反する場合
- (18) パートナーが、個人で、18 歳未満の未成年である場合
- (19) マーチャントとパートナーとの間で合意された事項に反する行為を行ったと当社の判断により認められる場合
- (20) その他、当社が、本サービスの利用について不相当と判断する場合

#### **第 12 条(配信広告の変更)**

パートナーは、マーチャントが何ら事前の告知なしに配信広告の内容を変更することを了承するものとします。

#### **第 13 条(広告掲載期間終了によるリンクの中止)**

1. パートナーは、広告の掲載期間が終了した場合には、アフィリエイトサイトに掲載されている当該広告の HTML ソース及びコード、若しくは広告に利用する画像及び文言などの掲載を遅滞無く中止しなければならないものとします。
2. パートナーは、マーチャントがパートナーへの事前の通知なしに、当該マーチャントの広告のリンクを停止する場合があることを了承するものとします。

#### **第 14 条(広告掲載期間終了による説明文の削除)**

パートナーは、広告の掲載期間が終了した場合には、当該広告の周辺に掲載した広告の内容に関わる説明文を削除するものとします。

#### **第 15 条(パートナーへの連絡と通知)**

パートナーは、本規約に従い適切かつ効果的に本サービスを利用するために当社がパートナーに通知又は連絡する必要があると判断した場合、当社及びマーチャントからの連絡と通知を電子メール及びその他の方法で受け取ることに同意するものとします。

#### **第 16 条(調査業務)**

1. 当社は、独自の裁量により、パートナーの本サービスの利用状況を調査することができるものとします。
2. 当社は、当該調査の結果、パートナーが本規約に反する行為を行い、又はその蓋然性が高いと合理的に判断した場合、当該パートナーに対して、報酬の支払いの一部若しくは全部を拒否することができ、アフィリエイトサイトの登録を、即時に解除することができるものとし、パートナーは、これに対して一切の異議を申し立てないものとします。

#### **第 17 条(アフィリエイトサイトのカテゴリ付け)**

パートナーは、当社の独自の基準に基づき、アフィリエイトサイトの種類、性質、本サービス等を勘案してカテゴリなどの付与が行われることを了承するものとします。その判断基準は、原則としてパートナーに対して開示されないものとし、当該付与の判断に対して、パートナーは一切の異議を申し立てないものとします。また、当社は、当該行為によって発生するパートナー又は第三者のいかなる不利益に関しても一切の責任を負わないものとします。

#### **第 18 条(本サービスの中断及び停止)**

1. 当社は、本サービスのシステムの管理・保守などのメンテナンスを行う場合、又はシステムの機能向上のためのアップグレードを行う際、本サービスの中断又は停止が必要と認めた場合は、電子メール又は当社の運営管理するウェブサイトへの掲載若しくはその他適切な方法によりパートナーに通知するものとします。
2. 当社は、以下のいずれかの事由が発生した場合、パートナーに事前に通知することなく、本サービスの全部若しくは一部を中断、又は停止することができるものとし、これにより、パートナー又は第三者が被ったいかなる不利益、損害についても、その理由の如何を問わず一切の責任を負わないものとします。
  - (1) 本サービスに関する通信環境の障害、天災、火災、ストライキ、洪水、疫病、暴動、戦争、テロ行為など、又はそれらに関連する要因により、本サービスの全部又は一部の利用不能若しくは機能の不全が発生した場合
  - (2) 本サービスのシステム上の不具合、並びに第三者によるハッキング、クラッキングなどの本サービスに対する一切の妨害行為に起因し、又はそれに類する事情が原因となり本サービスの全部又は一部の利用不能若しくは機能の不全が発生した場合
  - (3) 当社の独自の判断により、本サービスの運営を停止する場合



#### **第 19 条(本サービスの保証)**

1. 当社は、本サービスの利用に基づくパートナーの報酬の獲得について、いかなる保証も行わないことではありません。
2. 当社は、本サービスがウイルスその他有害な内容を一切含まないこと、及びセキュリティが完全であることを保証するものではありません。
3. 当社は、本サービスの履行に関し、当社の故意又は重大な過失による直接の結果として、パートナーが現実に被った通常の損害に限り、本条第 4 項の限度内で、パートナーに対して、損害を賠償するものとします。
4. 当社のパートナーに対する損害賠償の責任金額は、当社の債務不履行、法律上の契約不適合責任、不当利得、その他請求の原因の如何にかかわらず、当社がパートナーに対して当該損害の原因になった本サービスに関し当該原因が発生した前月に実際に支払った報酬の 1 ヶ月分を限度とするものとします。
5. パートナーは、アフィリエイトサイトの内容・機能に関し、当社、パートナー若しくはマーチャントにクレームがあった場合、又はパートナーとマーチャントとの間で紛争が発生した場合は、すべて自己の責任により誠実に、かつ遅滞なく当該事象の解決を図り、当社に一切の負担、迷惑をかけるものとし、当社が損害を被った場合、これを賠償するものとします。

#### **第 20 条(損害の免責)**

1. 当社は、本サービスの利用により発生したパートナーの損害については、一切の賠償の責を負わないものとします。ただし、当該損害発生が当社の故意又は重過失と直接的に起因する場合を除きます。
2. パートナーが本サービスを利用することによりマーチャントを含む第三者に対して損害を与えた場合、パートナーは自己の責任により解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### **第 21 条(データの帰属・管理等)**

1. 当社は、本サービスの提供にあたり、取得したデータを本サービスの品質向上及び当社が必要と合理的に判断する場合に利用できるものとし、パートナーはこれに同意するものとします。
2. 当社は、前項のデータの保護・管理に関し、当社の規定する情報保護方針を遵守するものとします。

#### **第 22 条(機密保持)**

1. 当社とパートナーは、本サービスを通じて知り得る相手方の秘密情報を、相手方の事前の承認なしには一切外部に公表しないものとします。ただし、次の各号に掲げる情報については、秘密情報に含まれないものとします。
  - (1) 提供又は開示を受けた際、既に自己が保有していた情報
  - (2) 提供又は開示を受けた際、既に公知となっている情報
  - (3) 提供又は開示を受けた後、自己の責めによらずに公知となった情報
  - (4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負わずに適法に取得した情報
  - (5) 秘密情報によることなく独自に開発又は取得した情報
2. 当社は、パートナーの個人情報を当社の規定する「個人情報の取り扱いについて」に基づき適正に取り扱います。

### **第 23 条(著作権等の知的財産権)**

1. パートナーは、本サービスにかかわるシステムの著作権及びその他の関連知的財産権がすべて当社に帰属することを確認するものとします。
2. パートナーは、本サービスの利用期間において、本サービス利用の目的の範囲内のみでの本サービスの使用权を付与されることを確認するものとします。
3. パートナーは、当社が別途定める方法により、事前に当社の承諾を得ないかぎり、本規約に基づく契約による本サービスの使用权につき再使用权を設定し、第三者に譲渡、若しくは担保に供し、又は本サービスの全部又は一部の複製物を第三者に譲渡・転貸その他の本サービスの使用权若しくはその複製物の処分を行ってはならないものとします。

### **第 24 条(直接取引の禁止)**

1. パートナーは、本サービスの利用期間中及び利用期間終了後 1 年間、事前の当社の承諾を得ることなく、本サービスを介さずに、マーチャントとの間で、直接に広告掲載契約を締結し、又はその働きかけをしてはならないものとします。
2. パートナーが前項の規定に違反して、直接にマーチャントと広告掲載契約を締結した場合、当該パートナーは当社に対し、当該広告掲載契約の広告代金の 30%相当額を違約金として支払うものとします。なお、本項は、当社によるパートナーに対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

### **第 25 条(登録解除)**

1. 当社は、アフィリエイトサイトが次の各号のいずれかの事由に該当したと判断した場合、何ら事前の通知及び催告なしにアフィリエイトサイトとしての登録を解除し、本サービスの提供を停止することができるものとします。

- (1) アフィリエイトサイトが本規約の一つにでも違反したとき
  - (2) 連続して1年以上管理画面にログインしない、又は広告が一度も配信されていない、若しくは広告が一度もクリックされていないと当社が判断したとき
2. 当社は、当社が定める判断基準によりいつでもアフィリエイトサイトの登録を解除することが出来るものとします。

## 第26条(契約の解除)

1. 当社は、パートナーに対して30日前までに書面又は電子メールにて通知を行うことにより、本規約に基づくパートナーとの契約を解約することができるものとします。
2. 当社は、パートナーに以下のいずれかの事由が発生した場合は、事前の通知予告及び催告を行うことなく即時にパートナーとの本規約にかかる契約を解除することができるものとします。
  - (1) 本規約に著しく反する行為が継続してなされ、当社からの書面又は電子メールによる催告によってもその行為が是正されない場合
  - (2) 第11条の各号に違反し、又は違反するおそれがあると合理的に認められる場合
  - (3) 手形・小切手の不渡りを発生させたとき、又は銀行取引停止処分を受けた場合
  - (4) 仮差押、差押、破産、民事再生手続、会社更生手続若しくは特別清算の申立又は開始があったとき、又は営業廃止若しくは会社が解散した場合（ただし、合併により消滅会社となる場合は含まない。）
  - (5) 租税公課を滞納し、保全差押を受けた場合
  - (6) 事業再生ADRの手続きや私的整理を開始した場合
  - (7) 監督官庁より営業の取消し、停止等の処分を受けた場合
  - (8) 最後に管理画面にログインした日から1年以上ログインを行わない場合
  - (9) その他本規約記載の条項に重大な違反があった場合
3. 当社は、本規約に違反したパートナー、及び本条第2項に該当したパートナーに対して、報酬の支払いを一切拒否する権利を有するほか、パートナーとの契約の解除及び個々のアフィリエイトサイトの登録解除を事前の通知なしに行う権利を有するものとし、これについてパートナーは一切の異議を申し立てないものとします。
4. 前項の事由により当社とパートナーとの契約が解除された場合、当社は、当該パートナーに契約解除時まで支払った全ての報酬と同額の請求を行うことができるものとし、また、当該契約解除に関わる全ての費用（人件費、交通費、訴訟などの裁判手続きを行った場合はその費用、弁護士費用などを含みますが、それに限定されません。）も当該パートナーに請求できるものとします。

## 第27条(反社会的勢力の排除)

1. 当社及びパートナーは、次の各号に該当しないことを表明し、保証するものとします。
  - (1) 暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）である場合、又は反社会的勢力であった場合
  - (2) 自ら又は第三者を利用して、相手方に対して、詐術、暴力的行為又は脅迫的言辞を用いるなどした場合
  - (3) 相手方に対して、自身が反社会的勢力である旨を伝え、又は関係団体若しくは関係者が反社会的勢力である旨を伝えるなどした場合
  - (4) 自ら又は第三者を利用して、相手方の名誉や信用等を毀損し、又は毀損するおそれのある行為をした場合
  - (5) 自ら又は第三者を利用して、相手方の業務を妨害した場合、又は妨害するおそれのある行為をした場合
2. 当社又はパートナーが前項に違反した場合、相手方は、何らの催告なしに本規約に基づく契約を取り消すことができるものとします。

#### **第 28 条(権利義務の譲渡等の禁止)**

当社及びパートナーは、相手方からの事前の書面による承諾を得ないかぎり、第三者に対し、本規約にかかる契約上の地位、権利及び義務について、これを譲渡し、継承させ、又は担保に供してはならないものとします。

#### **第 29 条(本サービスの変更・廃止)**

1. 当社は、本サービスの種類及び内容の全部又は一部を変更又は廃止（以下「変更等」といいます。）することができるものとします。
2. 当社は、前項の規定により本サービスを廃止するときは、パートナーに対し事前に又は緊急の場合は事後に通知するものとします。

#### **第 30 条(裁判管轄)**

パートナーは、本規約又は本サービスの利用に関してパートナーと当社との間で生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意します。

#### **第 31 条(準拠法)**

本規約並びにパートナーと当社との関係には、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

#### **第 32 条(本規約の変更)**

1. 本規約は、民法第 548 条の 2 第 1 項に定める定型約款に該当し、当社は、民法第 548 条の 4 の定型約款の変更の規定に基づいて本規約を変更することができるものとします。この場合、本規約は、変更後の内容によるものとします。
2. 本規約の内容を変更する場合には、事前にメールや本サービスのウェブサイト上など当社が適切と認める方法で通知をすることにより、パートナーに連絡したものとします。また、本規約の変更は、当該通知の際に指定する相当な期間を経過した日より効力を生じるものとします。なお、当該変更が、文言の修正等パートナーに不利益を与えるものではない軽微なものの場合には、事前の通知を省略することができるものとします。

2019 年 3 月 18 日変更・施行

2022 年 3 月 1 日変更・施行

2023 年 10 月 1 日変更・施行